

# 第五期札幌市図書館協議会

## 第4回会議

### 議 事 録

日 時：平成27年3月26日（木）午前10時開会  
場 所：札幌市中央図書館 3階 研修室A

## 1. 開 会

●事務局（信田運営企画課長） では、定刻前ですけれども、皆さんがおそろいになりましたので、本日の会議を始めさせていただきたいと思えます。

私は、事務局の運営企画課長の信田でございます。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

第五期図書館協議会は、本日で4回目となります。

本日は、久住委員、開発委員、吉田委員から欠席の連絡をいただいております、出席者数は9名となります。札幌市図書館条例施行規則第27条第2項に規定する委員の過半数を超えておりますので、会議は成立しております。

まず、議事に先立ちまして、本日の資料について確認をさせていただきます。

既に送付させていただいているものが4種類ございます。右肩に資料番号を振っておりますけれども、資料1がA4判の都心にふさわしい図書館の名称検討について、資料2がA4判の（仮称）市民交流複合施設管理運営基本計画（案）へのご意見の概要、資料3がA3判片面印刷のもので、第3次子どもの読書活動推進計画素案の概要、資料4が第3次子どもの読書活動推進計画素案（冊子）でございます。本日は、そのほか、会議次第と座席表をお配りしております。不足している資料等はございませんでしょうか。

## 2. 挨拶

●事務局（信田運営企画課長） それでは、開会に当たりまして、中央図書館長の江本よりご挨拶をさせていただきます。

●江本中央図書館長 中央図書館長の江本でございます。おはようございます。

お忙しい中をお集まりいただき、本当にありがとうございます。

本日は、前回1月21日に開催した当協議会でご報告いたしました都心にふさわしい図書館の名称についてご協議いただきます。また、市民交流複合施設管理運営基本計画（案）のパブリックコメントが終わりまして、いただいた意見について札幌市としての考え方を整理しておりますので、これについてもご意見を賜りたいと考えております。

そして、現在、第3次子どもの読書活動推進計画について内部で検討しております。10月の第2回協議会で作成方針をご報告いたしましたが、現時点における素案を取りまとめしておりますので、これにつきましても説明をさせていただいて、ご意見を賜ればと考えております。

本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

●事務局（信田運営企画課長） それでは、早速、議事の進行を木村（純）会長によりしくお願ひいたします。

## 3. 議 事

●木村（純）会長 思ったよりも早く雪が解けましたね。まだ残っている雪がここからと

てもきれいに見えます。

お忙しい中をお集まりいただき、ありがとうございました。

それでは、第五期札幌市図書館協議会第4回会議を開会いたします。

先ほど館長よりご紹介いただきましたが、本日の議題については、二つ目の議題の都心にふさわしい図書館への市民意見について及び三つ目の議題の第3次子どもの読書活動推進計画については、内容の公表が時期尚早であることなどから、札幌市情報公開条例第21条に基づいて、会議を公開しないことが妥当かと思えますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

●木村(純)会長 ありがとうございます。

それでは、二つ目の議題と三つ目の議題については、非公開とさせていただきたいと思えます。

また、この議題に入る前に5分ほど休憩を挟ませていただきますので、傍聴される方におかれましては、この間にご退席いただきたいと思います。

本日、傍聴される予定の方はいらっしゃるのですか。

●事務局(信田運営企画課長) 今のところはいらっしゃいません。

●木村(純)会長 それでは、早速、議事に移らせていただきたいと思います。

まず最初に、都心にふさわしい図書館の名称について、事務局から説明をいただきます。よろしく願いいたします。

●事務局(根尾企画担当係長) 運営企画課企画担当係長の根尾と申します。

私から、資料1の都心にふさわしい図書館の名称検討についてご説明させていただきます。事前に資料を送付させていただいておりますけれども、若干の修正等がございますので、本日お配りしている資料をごらんいただきたいと思います。

まず、1の前提になります。

都心にふさわしい図書館の位置づけとしましては、中央図書館と一体性を持ったレファレンスサービスを提供するというふうにも今までもご説明を申し上げてきたところです。したがって、中央図書館、地区図書館と同様に、条例で定める図書館法上の図書館として設置する予定であります。このことによって、総合貸借や複写も可能になってまいりますので、条例上の図書館として位置づけたいと考えております。

一方で、市民交流複合施設全体の話ですけれども、こちらは公の施設ということで、設置条例を制定する予定であります。条例の内容ですが、この施設には、ホール、アートセンター、図書館を設けるとする予定であります。したがって、前回の図書館協議会の際にも少し話題にはなりましたが、都心図書館の正式名称につきましては、札幌市図書館条例と市民交流複合施設条例の二つに記載されることとなります。

そして、条例制定の時期、タイミングですけれども、今までの地区図書館などの開設の例でいきますと、オープン直前の議会提出、そして条例化となっております。その考え

方でいきますと、都心図書館については、平成30年のオープンですので、平成30年ではないかとも考えます。

ただ、実は、この複合施設の中にあるホールとアートセンターが貸し室事業をやります。この貸し室につきましては、優先受け付けがありまして、2年前からの受け付けとなっております。ですから、2年前から体制をしっかりとつくっておかなければならない関係上、条例の制定がかなり前倒しされることとなります。

結論から申し上げますと、ことしの6月ごろに開催される第2回定例市議会に条例案として提出する予定しております。したがって、その際に都心図書館の正式名称が載りますので、現在、事務局でも検討しているところでございます。

皆さんにお配りした資料の中に、番号は振られていないのですが、図書館条例というA4判1枚物の資料があるかと思っておりますので、こちらをごらんください。

別表がありますが、札幌市の図書館は、全て「札幌市〇〇図書館」となっております。では、都心図書館はどういうふうに名前をつけようかということですが、ほかの都市の施設との混同を避け、また、札幌市の施設だとすぐにわかるように、都心にふさわしい図書館につきましても「札幌市」で始まる名称が妥当ではないかと考えております。

ただし一方で、都心図書館は、これまでの市内図書施設のような貸し出し機能に重点を置かない全く新しいタイプの図書館として整備しますので、貸し出し機能をどうしても強くイメージしてしまう「図書館」という呼び名は避けたほうがいいのではないかと考えております。あわせて、今申し上げましたように新たなタイプの図書館となりますので、この図書館の機能、特徴をよくあらわす名称としたいと考えております。こちらが前提となります。

次に、2の名称要素の提案をごらんいただきたいと思います。

現時点では、事務局としてこの名称としたいという一つの案を提示しているわけではございません。こちらに書いてある名称を構成する要素を表に例示しております。

一つ目に、場所的な要素です。

まずは、「都心」です。こちらは、都市機能が集積する都心部に整備されることもあるのですが、これまでずっと使用し続けてきた言葉でもありますし、出されました陳情でも都心部に図書館をという話がありました。そこで、「都心」という言葉は一つの重要なファクターになるのではないかと考えております。

そのほか、読み方は同じですが、創世1.1.1区(さんく)に設置するという意味で「創世」、あるいは、創成川に面した立地という意味での「創成」などが考えられます。ただ、区民や地域住民を対象とした地区図書館や区民センター、地区センター図書室と異なる全市民的な施設であることを考えまして、あえて場を示す名称は入れないという考えも一つあるかと考えております。

二つ目に、機能的な要素です。

この図書館の最も特徴的な部分であります仕事や暮らしの課題解決を支援する機能が重

要と考えておりますので、そういう意味で言いますと、「図書」や「情報」、また、都心の知的空間における交流や創造的活動を支援するという意味で、「交流」や「創造」といった名称も候補として挙げております。

これらの要素を組み合わせた例としまして、3に名称を挙げております。ただ、こちらはあくまでも例でございまして、この中から選んでいただきたいわけではなく、この例示に捉われずに皆様からご意見をいただければと思います。

ちなみに、事務局といたしましては、先ほど例として挙げました「都心」や創世1.1.1区（さんく）の「創世」、「情報」や「創造」といった要素が有力ではないかと考えております。

次に、裏面の4の他施設の名称をごらんいただきたいと思います。

施設の名称を参考として記載しております。

①は、正式名称で「図書館」という言葉を使っていない例になりまして、情報創造館や図書文化館、図書情報館があります。②は、正式名称は「図書館」ですが、それ以外に別名をつけているもので、愛称やネーミングライツといった例もあります。③は、本市の例になりまして、札幌エルプラザ情報センターをその一つに挙げております。こちらは、厳密には図書館ではなく、エルプラザ内の図書室である情報センターとなります。仮に、都心にふさわしい図書館を何とか情報センターとしてしまうと、この施設と混同してしまうかもしれないと思い、参考例として挙げております。

なお、その下に米印で記載している部分ですが、この図書館の愛称をどうするかということがございます。愛称をつけるのか、つけないのかということから始まるのかもしれませんが、現在は、民間オフィスなどが入る高層棟と市民交流複合施設のある低層棟を合わせたビル全体の愛称をつけるのか、あるいは、ビル全体の愛称はつけないとしても、低層棟部分の市民交流複合施設のみの愛称をつけるのかなど、今まさに検討している段階であります。したがって、どのように愛称がつけられるのか、つけられないのかといった全体的な動きと合わせまして、都心にふさわしい図書館の愛称の有無を検討しなければならないと考えております。

ただし、図書館に愛称はつけないことになったとしても、この図書館内にある特に都心の知的空間をイメージするエリアについては、別途、呼称を検討したいと考えております。エリアといたしましては、1階で検討しておりますにぎわいを兼ねた閲覧スペースのエリアを想定しております。例えば、何とかコーナーというような話です。

ただ、この呼称につきましては、正式名称よりもさらにおしゃれな呼称がつけられればと思っております。行く行くは都心にふさわしい図書館の代名詞ともなるような呼び名になればと考えております。

本日は正式名称の検討となるのですけれども、呼称につきましても、別途、協議会の皆様のご意見をいただきながら検討していきたいと考えております。

図書館の名称についての説明は、以上になります。

●木村（純）会長 ありがとうございます。

今報告をしていただいたのですけれども、図書館協議会として新しい都心図書館の名称をどう考えるかについて皆さんにご審議いただきたいということです。

ただいまの報告について、何か質問やご意見はございますでしょうか。

●酒井委員 整理をさせていただきたいのですが、ここに幾つか名前の定義が出ているのですけれども、条例上の名称が正式名称ということによろしいのですか。

●木村（純）会長 条例上の名称をここで考えていただくということです。ただ、ここで決まったからそれになるというわけではなく、ここでは一つの案を出すということです。

●酒井委員 では、ここでは条例上の名称を考えるということですね。

●木村（純）会長 そうです。

●酒井委員 愛称をつけるかどうかは、また別ですね。

●木村（純）会長 そうですね。ただ、この議論の中でこういう愛称がいいというような案がもし出てくれば、それは反映させていただきたいと思います。

●酒井委員 わかりました。

●木村（純）会長 いかがでしょうか。

まず、一番大事なのは、少なくとも都心にふさわしい図書館が札幌市図書館条例の中で札幌市の図書館として位置づけられるということだと思います。その上で、持っている役割にふさわしい名前を図書館協議会として考えて、ここでの意見として市議会に提案される場合の参考にさせていただくということです。

●秋山委員 この資料をいただいて考えたのですが、結論から申し上げますと、平仮名の「さっぽろ」にしてはどうかと思っています。条例とどういう関係になるかは後で検討していただければと思いますが、「さっぽろ図書・情報館」としてはどうだろうか考えたのです。

理由を申し上げますと、条例との関係がどうなるかは別としまして、「札幌市」では少しかた過ぎるのではないかという気がするのです。そして、「市」は入れなくてもいいのではないかと思います。図書とは分野が違うのですが、「札幌芸術の森」という名称がありますね。それから、今は博物館構想が出ておまして、「札幌博物館」と漢字で書く案が出ております。そのようなことを考えますと、「市」には余りこだわらなくてもいいのではないかという気もいたしました。また、平仮名だと、なお優しくなるかなと思いました。

もう一つの「図書・情報館」というふうの中ポツをつける意味は、「図書情報館」となってしまうと、図書に関する情報というふうに意味が狭くなってしまわないかと思ったのです。そこで、中ポツを入れますと、「図書」と「情報」関係ということで、意味が少し広がっていくというふうに考えたのですが、いかがなものでしょうか。

●木村（純）会長 早速、ご意見が出ました。

報告についてでもよろしいですし、今の秋山委員のご提案についてでもよろしいので、

皆さんもどんどん意見を言ってください。

●杉野目委員 今の秋山委員の「さっぽろ」と平仮名にするというご意見は、いいのではないかと思います。

場所的な要素についてですが、「都心」という言葉は今までこの会議の中でもずっと使ってきましたし、心が大変引かれるのですが、この施設は、本当にユニークで、札幌市でただ一つのものということを考えれば、あえて特定の場所は入れなくていいのではないかと思います。「都心」をどうしても入れたいということについては特にどうということはないのですが、あえて入れなくてもいいのではないかと思います。

次に、「図書・情報館」と中ポツを入れるとおっしゃいましたけれども、あえて「図書」ととってしまって、この施設が強く押し出すものを一つにまとめてはどうかと思ったのです。図書もあるし、人の交流もあるし、観光案内のコンシェルジュみたいなこともされるということで、要素はいろいろとあるのですが、全てをまとめて「情報」として打ち出すのはどうでしょうか。

そして、その後の「館」です。平仮名の「さっぽろ」にしてしまったら、「館」のほうがいいかもしれないですが、私は、秋山委員のご意見を伺う前は「札幌」と漢字にしておいて、「館」は思い切って「ライブラリー」と考えておりました。もちろん、ライブラリーも図書館という意味ですが、菅谷明子さんの話を聞くと、ニューヨークの公共図書館では、もう何十年も前から情報の要素を入れながらやってきたということで、もっと広い意味でのライブラリーだと思っていました。

ただ、もしかしたら、それは取り消したほうがいいのかとも思っております。

●木村（純）会長 もっと主張されて結構だと思いますよ。

今のご意見は、最初にあった秋山委員の提案にかぶせて、平仮名の「さっぽろ」で、「図書・情報館」の「図書・」は要らなくて、「情報」だけにします。そして、「館」は「ライブラリー」とするのがいいのではないかとということで、「さっぽろ情報ライブラリー」という案ですね。

ほかにいかがですか。

●石川委員 「さっぽろ」もすごくいいと思いますし、「情報」もいいと思うのですが、ホールもあるのです。そこで、今思ったのは、「さっぽろ情報プレイス」という案です。場所という意味を入れてもいいのではないかと感じがしました。

●木村（純）会長 ただ、ホールは上のフロアですし、建物全体として別に名前がつくと思うのですが、今の「さっぽろ情報プレイス」はいい案ですね。

●石川委員 「さっぽろ」を平仮名にするのは、私もすごくいいと思います。

●江田委員 私も今までの方の意見とかぶっているのですが、組み合わせの例で「図書情報館」がかなりありますよね。これをぱっと見たときに、先ほどの意見と同じで、図書の情報がたくさんあるのかなという感じがしますし、そういうイメージを与えてしまって、今までの図書館と同じような感覚で捉えられてしまうと思います。ですから、「図書」と「情

報」の両方を使うのであれば、中ポツを入れたほうがいいのではないかと思います。

また、平仮名の「さっぽろ」にするのは、やわらかくてとてもいいと思います。そして、「館」にするか、「ライブラリー」にするか、「図書」と「情報」の両方にするか、片方にするかは、皆さんで検討していただければと思います。

●森田委員 漢字の「札幌市」でも平仮名の「さっぽろ」でも、条例上、問題はないのですか。

●木村（純）会長 そういうものにするということであれば、特に問題はないと思います。

●事務局（江本館長） どういう名称にするかを規定しているのが条例の中に書いてあるものです。問題があるかないかといえば、問題はありません。ただし、なぜその名称にしたのかという説明責任が議会の場で問われることになります。

●森田委員 なぜそれを聞いたかたというと、館長が今おっしゃるように、条例ですから、当たり前の話ですけれども、議会で決定されます。そのときに、この協議会の意見が議会でどの程度理解していただけるかと思ったのです。

●木村（純）会長 議会に直接行くわけではないのです。

●事務局（江本館長） まず、議会に提案するのです。

●森田委員 ただ、議会の力のほうがどうしてもありますから、いや、「札幌市」だと言ったら「札幌市」になってしまうのです。

●木村（純）会長 これは、協議会の案として議会に提案するのですか。

●事務局（江本館長） 協議会の案を受けて、私ども事務局が最終的に判断をして、それをまずは教育委員会会議にかけなければいけません。その上で、議会に提案するという手続になります。

●木村（純）会長 そういうことです。

●酒井委員 今、皆さんのご意見にあったように、少しやわらか目のネーミングのほうが私もいいと思っていまして、ここに組み合わせの例として出されているものはちょっとかたいかなと思います。本来であれば、この施設は、かなりの高層ビルで、先進的な施設なので、そことのイメージとマッチングするような全体のネーミングがあって、ある程度統一のとれたネーミングにすべきだと思います。ただ、全体の名前もまだこれからということですので、今はこの図書館だけで考えればいいとは思いますが、少しやわらかい名前にしたいということです。

それから、この中に「都心」という言葉がありますよね。これは、私が本州から来た人間だからそう感じるのかもしれないのですけれども、「都心」というと、東京都の中心部というイメージが非常に強いのです。市民に定着していれば別ですけれども、ほかから見たときに少し違和感があるかなと思いました。例えば、インターネットに載せたときに、東京の図書館だなどと思われないかが危惧されるところです。

それから、図書館には違いないので、図書館だということがわかったほうがいいと思うのです。そういう意味では、貸し出しが中心ではないので図書館という名前をつけたくない

いということであれば、先ほど来出ている「ライブラリー」という言葉を入れたほうがわかりやすいのではないかと思います。ほかの「プラザ」などは、単なる人の交流の場になってしまうと思うのです。交流の場という狙いももちろんあるのですが、図書館の機能が余りにも薄まってしまわないかということで、先ほど幾つかご提案があった中では「ライブラリー」がいいのではないかと思います。

それから、中ポツを入れたりして余り複雑にするというのは、例えば地下歩行空間のように、市民も呼びにくくなると思います。そういう意味では、今までのご意見を総合して、「さっぽろライブラリー」という案です。単純で呼びやすい名前、しかも、図書館という機能がある程度イメージできて、先進的な新しい施設という感じがにおうのではないかと個人的には思いました。

●木村（純）会長 私は、「図書館」という日本語の名前にこだわる方がいらっしゃるかなと思ったのですが、むしろ、英語の「ライブラリー」でいいのではないかという意見ですね。今の酒井委員の提案は、札幌が発信する情報やライブラリーが果たす役割を「さっぽろ」という言葉の中に込めているわけですね。「さっぽろライブラリー」という案でしたけれども、皆さんの間で議論があるかもしれませんね。

「ライブラリー」という提案がお2人からありました。それは、新しい機能、役割を持った図書館であるということ強調したいという意味合いで、片仮名にしてはどうかという提案だったと思います。

ほかにいかがですか。

●木村（修）委員 私は、「ライブラリー」と「プレイス」の二つがいいと思っています。図書館に対しては、社会的なイメージというか、地域の人たちのイメージに、貸し出しということがどうしてもあると思うのです。今は図書館のイメージも大分変わりつつあると思うのですが、そういうことを避けたいという事務局のお考えもあるということです。そういう場においてさまざまな交流が行われるという意味で、「プレイス」というように、思い切った言葉を使うのも一つの方法ではないかと考えます。

かといって、「ライブラリー」という言葉もやっぱり残しておきたい気持ちもありまして、ちょっと揺れ動くところですが、「ライブラリー」と「プレイス」は考えておきたいと思っています。また、平仮名の「さっぽろ」にするのはいいのではないかと考えております。

●木村（純）会長 木村（修）委員の提案は、「さっぽろ情報ライブラリー」か「さっぽろ情報プレイス」のどちらかで、そして、平仮名で「さっぽろ」とするということですね。

●木村（修）委員 はい。

●秋山委員 こだわるわけではありませんけれども、札幌市の図書館とのかかわりがあるということも中に入れたほうがいいと考えますので、図書は残してほしいという気がいたします。もう一つ、中ポツというのは複雑になるというご意見をいただいたのですが、条例の中に書き込むものであるから複雑になるというほどのことではないと思いま

す。ですから、「ライブラリー」など、幾つかの優しい言葉が出てきておりますが、そうしたことは、むしろ愛称や呼称のほうでお考えいただいたほうがいいのではないかと思います。

私は、先ほど申しあげましたように、「さっぽろ図書・情報館」という案で、愛称のほうでもう少し言いやすい言葉を考えたほうがいいのではないかと考えております。

●木村（純）会長 秋山委員は、あくまでも最初の案で、「ライブラリー」や「プレイス」というのは、むしろ愛称のほうで考えてはどうかというご提案ですね。

●森田委員 私も、秋山委員と同じ考えで、「図書」は残してほしいとっておりますので、私は秋山委員のご提案に賛同いたします。「さっぽろ」は、これからの時代はやっぱり平仮名のほうがいいです。

●木村（純）会長 「さっぽろ図書・情報館」でいいのですか。

●森田委員 そうです。そして、愛称のほうで今おっしゃったような部分をもう少しソフトにするのです。「情報館」とするほうが市民の皆さんに周知するときにある程度のインパクトになると私は思いまして、秋山委員と同じ考えです。

●木村（純）会長 「さっぽろ図書・情報館」という案を支持するご意見がお2人から出ておまして、「さっぽろ情報ライブラリー」という案も2人か3人から出ております。

「さっぽろ」というのは、皆さんが平仮名にしたほうがいいということですね。これは、施設の名称ではないですけれども、私が加わっているさっぽろ市民会議も平仮名ですし、さっぽろ青少年女性活動協会でも財団の名称を平仮名にしました。ですから、平仮名にしているところは、幾つかあると思います。

説明責任があるということで行きますと、新しい役割、機能を持った市民の居場所になるような施設なので、「さっぽろ」というやわらかい表現にしたということですね。

「札幌」と漢字にしたほうがいいのかという方はいらっしゃいますか。

事務局はどうですか。

●事務局（江本館長） 条例の体裁から見ると、札幌市の、そして、その図書館がどこにあるかという構成で名称をつけているのです。その場合でいくと、「札幌市」と漢字になるだろうと考えています。場所的な要素は、今の議論の中では「都心」がどうかということはありませんけれども、それ以外については意見が出ていなかったと思っています。

あそこの場所をどういうふうを示すかと考えたときに、機能に着目しての「都心」という言い方は、市外からお越しになる方もいらっしゃるのでは、恐らくぴんどこないだろうという考え方もあるかと思っています。「創成」は、施設が創成川沿いにあるという考え方ですけれども、その上の「創世」は、札幌市のまちづくりが大友堀の後の創成川、それから、大通公園の二つの軸から発展してきており、その交差する場所から未来に向けて札幌市民の活動が広がるように、情報面からこの図書館がそれを支援するという意味合いが込められておりますので、そういった言葉を使うかだと思います。

それから、名称の中に中ポツを入れるというのは、余り例がないかと考えております。

先ほど手続をお話ししましたけれども、事務レベルで法制を所管する部署と事前調整をする際にそういった議論が出るのではないかと考えられます。

また、平仮名の「さっぽろ」は非常にやわらかいイメージがあるのでどうかというご意見があり、それは最もだと思います。ただ、市民がこの図書館を呼ぶときに、「さっぽろ」とつく名称はやわらかいイメージがあっていいということでしたが、それは、条例の名称というより、どちらかという、都心の知的空間をイメージする呼称として整理したほうがいいのかもかもしれません。それから、議会の手続では、外来語が氾濫していますので、何で片仮名にするのかとよく言われます。

それから、意図が余り伝わっていなかったかもしれないですけども、呼称と言っている意味についてです。三つの施設により市民交流複合施設を構成しているので、条例上、それぞれの施設名称を決めなければいけません。しかしながら、それ一つでは建物の名称として使いにくいので、恐らく呼称を決めることになると思います。その呼称が決められているという前提で図書館の呼称を決めるということになると、屋上屋を重ねていくことになるので、いかなものかなという気持ちがあるのです。そこで、1階の入り口に入ってすぐのスペースが札幌の魅力を発信するようなコーナーとなりますので、そのコーナーの名称をご議論いただき決めておくことで、その呼称が図書館全体の名称として使われることを期待したいという意図があります。

そのことを含めながら、さらにご議論いただければ助かります。

●木村（純）会長 今のご意見は、まず、「さっぽろ」と平仮名で書くのは、札幌市ないし都心という場所を示すことからしても、余りよくないのではないかと考えていますね。

●事務局（江本館長） 非常に技術的な話で済みません。

●木村（純）会長 ですから、「札幌市」を使いたいという事務局からのご意見だと思います。それと、中ポツも条例の中に示す言葉としては余り例がないということと片仮名は難しいということでした。そうすると、今まで議論したものはほとんどだめだという話になるのですが、必ずしもそうではないという気がしています。ただ、そうすると、ここで議論する意味がないような気はしますね。

愛称というのは、多分、こんな長い愛称ではなくて、「かでる2・7」や「ちえりあ」のようなものになるはずだと思いますし、余り長いものでもだめでしょうし、同じような名前を平仮名に変えただけでも違うと思います。

そこで、どういう修正が可能かもありますが、今の幾つかの意見を生かすと、この協議会ではあくまでも平仮名の「さっぽろ」でいきたいということが意見としてまとめられそうですね。

「札幌市」というのは、なかなか外せないということですね。

●森田委員 余りぶっちゃけた話をしてしまうとまずいですけれども、「札幌市」とするのは、議会の方もこだわると思うし、我々の意見を持っていったって、決定権は議会にあるのです。

●木村（純）会長 議会というか、教育委員会会議がもう一回あるのです。私は、平仮名で提案しても全く構わないと思います。

●森田委員 そうなればいいですけどもね。

●木村（純）会長 このままでは、委員の皆さんのほとんどがだめだということになってしまいますからね。

●酒井委員 最初から議会で通りやすいという視点で選ぶのは、方法としては余り正しくないと思います。議決されるかどうかはわかりませんが、こういう名前でありたいということを提案したほうがよいと思います。つまらないと言ったら怒られますけれども、最初から余り思いを削って、そういう名称にするのは、本末転倒のような気がします。ですから、ここで出た皆さんの意見をできるだけ反映した案を出すべきではないかと思えます。

●木村（純）会長 基本的には、図書館がどうあるべきかを議会の中でも議論していただきたいわけです。ですから、何が大事なのかという我々がこの協議会で議論していることについて伝えることができれば、否決されてもやむを得ないとは思いますが、みんなが集まって、そこでまちづくりについていろいろと考えられるような場所にしていくという意味を込めて、平仮名の「さっぼろ」はどうかということを協議会の意見として提出するということはあると思います。

●酒井委員 ロケーションの意味を込めたいというのは、この複合施設全体に込めるべき性格のものではないかと思うのです。例えば、「創世」や「創成」という名前がこの複合施設に入るのであれば、「創世」や「創成」何とかに行きましようとなって、その中にライブラリーがあるという形になると思うのです。ですから、施設がいっぱいある中で、図書館に特定の地域をあらわす言葉を入れる必要はないのではないかと思います。

●事務局（江本館長） 説明が少し足りなかったかもしれません。

場所の名前を複合施設全体で使う、使わないということではなくて、こちらの資料を見ていただきたいのですが、この名称が「札幌市」、場所を示す「札幌中央」や地域を示す「新琴似」「元町」「東札幌」、さらに「図書館」という言葉の三つの組み合わせでできているという話をさせていただいたのです。ここに位置づける都心にふさわしい図書館と今まで呼んできたものも、この並びで考えれば、「札幌市」、それから、場所を示すような言葉、そして、「図書館」という組み合わせになるという話なのです。

●秋山委員 この協議会で議論になったことが教育委員会のほうに伝わるわけですね。それを参考にしていただいて、教育委員会で決めたものを議会に出していくという経路ですから、余り頑張って意見を統一する必要もないという気がいたします。

●木村（純）会長 私も別に統一するつもりはありません。2案ぐらい出してもいいと思っています。

●秋山委員 それから、普通、中ポツはないというふうに言われましたけれども、普通にあるのです。あちこちにあり、例にも出ていますよね。ですから、中ポツを余り嫌わない

ほうがいいのではないかという気がします。

●木村（純）会長 今、秋山委員からさらに意見が出ました。

今のところは、「さっぽろ図書・情報館」と「さっぽろ情報ライブラリー」、また、「プレイス」という言葉も生かしたいというご意見が出ております。ただ、事務局の助言を参考にして、漢字の「札幌市」にしますと、「札幌市図書・情報館」や「札幌市情報ライブラリー」となるのですが、それでは新しさが余りないような気がします。

平仮名の「さっぽろ」に込めた思いについては、図書館協議会での話し合いの総意なので、教育委員会で検討されて、条例にはやっぱり漢字がふさわしいとなれば仕方がないけれども、平仮名の「さっぽろ」がいいという意見は皆さんの中で一致しているようですので、平仮名の「さっぽろ」として、「さっぽろ図書・情報館」と「さっぽろ情報ライブラリー」の二つを提案することにしましょうか。

●佐々木委員 いろいろとご意見を伺っていて、恐らく一本化はできないだろうと思っているところですが、何でも自由に発言してよろしいのでしょうか。

●木村（純）会長 どうぞ。

●佐々木委員 最終的には「札幌市」という言葉が入るのではないかと初めから考えているわけではないのですが、例えば、平仮名の「さっぽろ」で「さっぽろ情報ライブラリー」となりますと、平仮名の「さっぽろ」、漢字の「情報」、片仮名の「ライブラリー」と3種類が並んでしまいます。私も平仮名の「さっぽろ」にしたいという気持ちは同じくあるのですが、そうなったときに、公的な施設の名称として、そういう並びがどうだろうかということも少し考えました。

ただ、仮に「さっぽろ図書・情報館」が「札幌市図書・情報館」となった場合、少しかたくなってしまわないかという気持ちもあります。できれば、漢字の「札幌市」を使うことを想定するのではあれば、漢字と平仮名、漢字と片仮名というように並びを考えてもよろしいのではないかという気がします。

●木村（純）会長 今の佐々木委員の意見を入れるとすると、「さっぽろ図書・情報館」はいいとして、「さっぽろ情報ライブラリー」は「札幌市情報ライブラリー」というふうにしますか。その二つの案を提案しますか。皆さんがそれで納得いくのであれば、そういう提案の仕方もあると思います。

●佐々木委員 漢字、平仮名、片仮名と三つの種類の言葉が並ぶというのは、いかがでしょうか。

●木村（純）会長 同じ日本語ですから、漢字と平仮名、片仮名が並ぶことについてはそんなに気にする必要はないと私は思います。

●酒井委員 新しい施設などでは、アルファベットがまじっているものも結構あるので、余りそこにこだわる必要はないと思います。それから、否決され、ここはこう変えられるだろうという前提で最初から考えるのは、余り好ましくないのではないかと個人的には思います。

ですから、こうしたいのであれば、こうしたいと堂々と提案をしたらいいと思います。我々には決定権がないので、否決されたら仕方がないということでもいいのではないかと思います。

●佐々木委員 個人的な意見として、「さっぽろ情報ライブラリー」のように平仮名、漢字、片仮名が三つ並ぶのはちょっとどうかと思うものですから、それであれば、「札幌市情報ライブラリー」か「札幌情報ライブラリー」のほうがよろしいように思います。

●木村（純）会長 3案ぐらい出してもいいかなという気持ちもあります。

そうすると、「札幌」とあえて漢字にするのであれば、「市」も入れて、「札幌市情報ライブラリー」がもう1案ですね。

「プレイス」が気になっているのですけれども、いかがいたしましょうか。

ほかに意見はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 では、そろそろ時間だと思いますので、いろいろと議論があるのですが、けれども、「さっぽろ図書・情報館」、「さっぽろ情報ライブラリー」、「札幌市情報ライブラリー」の3案といたします。この3案からまとめられないのは委員長の責任だということにして、これを協議会の意見として、参考に議論してくださいという言い方で提案させていただくことでよろしいでしょうか。

事務局もこれで構いませんか。

●事務局（江本館長） やはり、事務局の説明で伝わっていない部分があるかと思います。

一つ目は、条例上の名称をどうするかです。二つ目は、ここは複合施設なので、いろいろな名前が錯綜して使われるおそれがあるので、1階のコーナー部分に愛称的な名称を決めておいて、その名称が施設全体の愛称につながっていくようなものを決めたいということです。

●木村（純）会長 それは、いいです。

●事務局（江本館長） 条例名称については今の三つという理解だとすれば、次は、コーナー名称をどうするかという話になってくるのです。

●木村（純）会長 コーナー名称というか、いわゆる呼称ということではないのですか。

●事務局（江本館長） 呼称です。コーナーの名称が呼称につながっていくようにしたいというふうに考えているのです。それについてもいろいろとご意見を賜れば、うれしいと思っております。こちらは、市民から親しまれる、長く愛されるような呼称がいいとは思っております。

●石川委員 公募をするという案はやめたのですか。

●事務局（江本館長） 複合施設についても公募になったりすると、混乱する可能性があるのです。

●木村（純）会長 呼称であれば、平仮名の「さっぽろ」で「さっぽろ情報ライブラリー」でもいいのですね。

- 事務局（江本館長） はい。それは呼称のほうで活用できる名称かと思っています。
- 木村（純）会長 今の議論を踏まえると、先ほどの平仮名の「さっぽろ」という提案の中には、札幌市のいろいろな情報という意味が入っているということですね。

本当は、「しらべーる」とか、そういうほうがいいとは思いますが、そういうものはなかなか思いつかないのです。

- 事務局（江本館長） 最初に石川委員から「さっぽろ情報プレイス」という提案がありましたが、そのような言葉も非常にいいかなと思っています。

- 酒井委員 確認です。今、正式名称については三つの提案が出ましたね。それとは別に、このコーナーの名称ということですか。地図で言うと、1階と2階が図書館のエリアですね。1階が玄関口だと思いますが、市民が最初に来る受付があって、ここのエリアの呼称を考えるとということですね。

- 事務局（江本館長） そういうことです。受付があって、情報発信のためのデジタルアーカイブの関係の映像施設や札幌を知るための図書などが並ぶ場所として、そこに名称をつけたいということです。そして、その名称が自然と使われていけばと考えているのです。

- 杉野目委員 でも、ビル全体にも愛称がつくのですね。いろいろな目的の施設が入るので、ライブラリーであるという性格がすぐにわかるようなものがないのではないかと思います。先ほどのようなしゃれた名前ではなくて、何であるか、見て、言って、わかるようなものを指し示すといいのではないかと思います。

- 木村（純）会長 にぎわいを備えた閲覧スペースというもののイメージとして、「ライブラリー」でいいかどうかですね。残念ながら、そういうイメージが図書館にないので、それが多分ネックになるかと思います。でも、図書館はそれでもいいのだということがすごく大事になってくるとは思います。

「プレイス」というふうにすると……。

- 酒井委員 かなり幅広くなりますね。図書館というイメージは薄れてきます。むしろ、先ほどの「しらべーる」のほうがいいと思います。

- 佐々木委員 済みません。もう一度、確認させていただいてよろしいですか。

全館にも正式名称と呼称があって、図書館のほうにも条例上の名称とさらに呼称があるということですね。

- 木村（純）会長 呼称は、全館だけではなくて、もっといろいろなところにつくのではないかと思います。

- 佐々木委員 そうすると、私たち市民がそこに行こうというときには全体のほうの呼称で呼ぶのでしょうか。

- 事務局（江本館長） 全体だと思います。

- 佐々木委員 そうですね。恐らく、その呼称が広く渡るとは思います。例えば「ちえりあ」にしても、「ちえりあ」の中に何か違う施設があれば、そこに対する名称もやっぱり必要なのではないでしょうか。

●事務局（江本館長） 市民交流複合施設の低層棟全体として何かの名称がついたとして、そこにある図書館となるのか、1階のエリアに名前をつけて、その名前を使って何々で待ち合わせというふうになるのか、そんなことを考えると、呼びやすい名前がここについていれどと思うのです。

●佐々木委員 全体の名前は、いつ決まるのですか。

●事務局（江本館長） これからなので、まだわからないのです。

●佐々木委員 調和の問題もありますね。

●事務局（根尾企画担当係長） 全体というのも、民間ビルと市で施設を全部をひっくるめた形になるのか、民間施設部分は除いて、複合施設の低層棟のみとなるのか、これから決めていくことになるのです。

●木村（純）会長 いろいろなフロアができるので、多分、それぞれに名称がつくでしょうね。だから、どこで待ち合わせしましょうというときに、「プレイス」で待ち合わせしましょうとか、「ライブラリー」で待ち合わせしましょうという感じになるのでしょうか。

●事務局（根尾企画担当係長） あるいは、複合施設にも愛称が付きまして、ホールはこれ、アートセンターはこれ、図書館はこれという形になるかもしれません。そこは、これから決めていく形になっています。

●木村（純）会長 「しらべーる」でもいいのですけれども、情報と一緒にまちづくりを考えたりする人に会うという意味で、「あえーる」でもいいですね。

●森田委員 わかりやすいほうがいいかもしれないですね。

ですから、イメージとして、図書館全体では「札幌市創世図書・情報館」、呼称としては「さっぽろ情報ライブラリー」か「さっぽろ情報プレイス」というようになるということですね。

●事務局（江本館長） それが現実的な対応ではないかと考えているところです。

●森田委員 聞いていますと、正直、そうなるのではないかと思います。こちらのほうでもいろいろと検討してアイデアを出すけれども、そういうイメージになるということは間違いないですね。わかりました。

●秋山委員 「しらべーる」は、意味が非常によくわかって、いい気もするのですが、語感がよくないですね。「ちえりあ」は、何かすっきりした感じがします。

●酒井委員 「かでる2・7」のような感じで、北海道弁で何かないでしょうか。

●森田委員 仮に、正式名称で「図書館」を使って、呼称で「ライブラリー」を使うと、意味がダブってしまいますので、「プレイス」や「広場」といった感覚で見えていくほうが市民としてわかりやすいと思います。自分が市民の立場になって考えたときに、そちらのほうがわかりやすいなというイメージがあります。

●杉野目委員 でも、そうしてしまうと、一般の人は何だろうと思いますよね。出会いの場所なのか何なのか、性格が全くわからないと思うのです。

●森田委員 僕のイメージですから、気にしないでください。

●木村（修）委員 「プレイス」については、資料にありますように、いろいろな場所を示していきまして、自宅でもないし職場でもないという意味で「サードプレイス」という言葉があります。それは、図書館も含めて、交流の場であるとか、カフェであるとか、床屋であるとか、そういうところでいろいろな情報が交流されると意味です。情報が媒介されて、媒介でいろいろな交流が生まれるという意味では、「情報プレイス」という言葉も私としてはあるのかなという気はしております。

●木村（純）会長 私は、「プレイス」もいいのですけれども、その前に何かつけたほうがいいと思うのです。その前に何かつけるとすれば、何となく「都心」がいいような気がします。また、「都心」にかわる言葉としては、「まちなか」という言葉もありますので、「まちなかプレイス」という案もありますね。今は、赤れんがテラスなどもあり、いろいろなものがありますからね。

●酒井委員 これは、なかなか決まらないという話ですけれども、複合施設全体の名称がやっぱり一番大事だと思うのです。それがわからない中で、それぞれの施設で勝手な名称をつけたら、利用する側にとっては物すごくわかりにくくなってしまいうし、例えば待ち合わせをしても、それは一体どこなの、大通にあるの、駅前にあるのという話になると思うのです。ですから、全体の名称がすごく大事で、まずは全体の名称を考えて、その中のどこへという話になると思います。ここは図書館ですから、その機能がはっきりわかる名称にすべきだと思います。

そういう意味で、私は、「ライブラリー」という言葉はいいと思います。ですから、もしこのエリアに「プレイス」とつけられるのであれば、そこが図書館的なプレイスであるという意味の修飾語を頭につけるべきだと思います。そうすると、全体の名称が決まっても、全体の中でこういう機能を持った場所だということがわかるような気がするのです。このままでいくと、それぞれの施設が勝手な名称をつけて、創世デパートみたくになってしまうのではないかと少し心配です。

●佐々木委員 私も先ほどから考えていきまして、いろいろとすてきな名前、例示があるのですけれども、呼称が条例上の名称とダブっても構わないのであれば、ストレートに「ライブラリー」でどうだろうかと思えます。「図書館」だとイメージがちょっと違うと思うのですけれども、「ライブラリー」であれば、今まで出たようなことを包摂するような気がするのです。

●木村（純）会長 いかがでしょうか。

●杉野目委員 私も佐々木委員の案に賛成です。むしろ、平仮名で「らいぶらりー」でもいいかなと思っています。

●木村（純）会長 それだと、何となく単純過ぎるような気がしないでもないですね。ただ、「ライブラリー」がいいという皆さんの気持ちは私もよくわかります。

では、「ライブラリー」でいいですか。「プレイス」についても、例えば「学びと出会いのプレイス」とか、「プレイス」の前に何かつけば、建物全体の中でのその場所の意味

合いが出てくると思います。

●酒井委員 調べるとか、学ぶとか、そういう機能がある場所ということですね。

●佐々木委員 そういうことであれば、それもすてきでいいと思います。

●木村（純）会長 もちろん、「ライブラリー」の前に何かつけてもいいと思います。

呼称も2案ぐらい出してもいいと思っております。

●事務局（江本館長） いろいろな観点で名前を幾つかいただいております。助かります。

●佐々木委員 会長がおっしゃったのは、何でしたか。

●木村（純）会長 「学びと出会いのプレイス」です。

●佐々木委員 すてきかもしれないですね。

●木村（純）会長 私は、不器用でかたいタイプですので、皆さんからもっとやわらかい名前を出していただきたいと思います。

「ライブラリー」をあえて誇張するのであれば、「まちなかライブラリー」という案もありますね。

●佐々木委員 全部を平仮名にしてもいいかもしれないですね。

●木村（純）会長 長過ぎないですか。

●佐々木委員 長過ぎますか。

●木村（純）会長 その略称が必要になるかもしれませんね。

では、よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 そうすると、「まちなかライブラリー」という案、その「ライブラリー」は平仮名にしてもよいという案が出ました。それから、「ライブラリー」ですね。

●酒井委員 「らいぶらり」でもいいかもしれませんね。

●石川委員 あえて、伸ばさないのですね。

●木村（純）会長 では、平仮名にする場合は「らいぶらり」ですね。それと、「学びと出会いのプレイス」ですね。その3案を呼称として提案するというか、図書館協議会の中でこういう案が出ましたということです。

●木村（修）委員 今思いついたのですけれども、もしかすると、「まちなかライブラリー」という呼称はどこかで使っているかもしれません。今は、私設図書館が東京を中心にブームなのですから、それを中心に進めている磯江さんの本の中に「まちなかライブラリー」という呼称があったかもしれないので、それは調べたほうがよいと思います。

●秋山委員 平仮名の「らいぶらり」は、なかなかすてきではないですか。

「らい」は「来る」でしょう。そして、「ぶらり」ですよ。

●木村（純）会長 ただ、目的を持ってきてほしいですね。それは冗談ですけれども、「らいぶらり」でもいいかもしれませんね。

「まちなかライブラリー」というのは、絶対にどこかで使っていますね。だから、それ

はちょっと撤回して、あくまでも「プレイス」を使うのであれば、「学びと出会いのプレイス」です。そして、「らいぶらり」という案ですね。

●事務局（江本館長） 石川委員が先ほどおっしゃっていた案は、撤回するのですか。

●石川委員 条例のほうの名称は、我々の意見は置いておいて、どちらかというとかたい感じのする漢字を使って、我々が先ほど話していた案を呼称にと考えられているのであれば、地下歩行空間はチ・カ・ホと短くなっていますが、「らいぶらり」ぐらいの短いものであれば、そのまま使ってもらえるので、とてもいいのではないかと思います。もし、もう2案というのであれば、私の個人的な意見としては、「さっぽろ情報プレイス」という案があります。

●木村（純）会長 もし、「プレイス」を提案するとしたら、前に何かつけたほうが良いと私も思っていましたので、では、片仮名で「ライブラリー」、平仮名で「らいぶらり」、「さっぽろ情報プレイス」の3案でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 それでは、私には一つにまとめる力がないので、正式名称と呼称について、それぞれ三つの案を協議会の意見として提案して、検討していただくことにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

それでは、次の議題に移る前に、5分間、休憩いたします。

（ 休 憩 ）

●木村（純）会長 それでは、再開したいと思います。

傍聴される方は、いらっしやいませんね。

では、これ以降は非公開とさせていただきます。議題の二つ目の都心にふさわしい図書館への市民意見について、事務局からご説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

●事務局（根尾企画担当係長） それでは、（仮称）市民交流複合施設管理運営基本計画（案）へのパブリックコメントについて、ご説明いたします。

この計画の内容につきましては、冒頭でお話ししましたとおり、前回の図書館協議会にてご報告させていただき、その後、2月12日の文教委員会にて議会への報告を経まして、2月16日から3月17日までの約1カ月間、この計画についての市民意見を募集するパブリックコメントを実施したところでございます。

パブリックコメントにつきましては、事前に送付させていただきました管理運営基本計画（案）という厚い冊子を市民の皆様にご公開し、ご意見をいただいた形になります。

計画の内容につきましては、前回の協議会でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

図書館部分に対していただいたご意見をまとめたのが資料2となります。

裏面の一番下に書いてありますけれども、意見提出者が10人、意見数が12件、同じような意見を集約いたしましたところ、11項目の意見をいただきました。ちなみに、市民交流複合施設全体としてホールとアートセンターを合わせると、約40項目の意見をいただいておりますので、その4分の1が図書館に関する意見であったという結果になります。

それでは、左側に通し番号を振っておりますので、これに基づいてご説明したいと思います。

まず、1番は、管理運営の基本方針についてのご意見です。

既存の図書施設で機能や役割を代替できるので、都心部に図書館は要らないというような意見でございました。札幌市の考え方といたしまして、都心図書館は、既存の図書施設とは異なり、課題解決型の図書館であること、そして、札幌や北海道の魅力を積極的に発信し、これらの取り組みを通して、都心の知的空間を創出していくことで、魅力的な図書館としていきたいとお答えしたいと考えております。

次に、2番から8番は、都心にふさわしい図書館の取り組み内容についてのご意見となります。

2番目は、多種多様な利用の課題が想定される中で、そのニーズをしっかりと把握したサービス提供を望む声でありました。こちらにつきましては、これまで図書館協議会や有識者懇談会、さらには、教育委員会会議の場でも同様のご意見をいただけてきましたので、利用者がどの資料をどれぐらい使ったのかという利用統計をとるといった手法も検討しながら、常に市民ニーズを意識してまいりたいと考えております。

3番目は、ニートや生活保護受給者支援の重要性についてのご意見です。都心にふさわしい図書館では、こういった方々の課題も含めまして、さまざまな課題解決を支援したいと考えております。

4番目は、市役所本庁舎2階に市政刊行物コーナーがありますけれども、そことの関係性についてのご意見でございます。面積的な課題もありますので、市政刊行物コーナーにある全部のものを都心図書館に置くことは難しいですけれども、デジタル化なども含めまして、効率的、効果的な運営を検討したいと考えております。

5番目と6番目と7番目は、都心の知的空間を創出する役割についてのご意見でした。こちらに対しては、期待が結構大きいといったご意見だったのですけれども、周囲と区切られた静かな空間、複数で利用して、会話や打ち合わせといった交流もできる空間、さらには、カフェへの資料の持ち込みやパソコンなどの活用など、利用者の目的によって使い分けることができる図書館にしたいと考えております。

裏面に行きまして、8番目は、貸し出しをしない図書館として整備することについて、貸し出ししてほしいというご意見でした。このことについては、平成25年の整備基本計画のときから、都心にふさわしい図書館の資料の貸し出しはしないけれども、大通カウンターと同様の機能を持たせて、ほかの市内図書施設の本の貸し出し、返却を可能とする方

向で検討を進めてきておりました。その検討の結果、やらないことになったというわけではないのですけれども、実は、今回の管理運営基本計画にははっきりと明記していなかった部分になります。

もちろん、調べものをする過程でほかの図書施設資料が必要になる場合もありましょうし、こちらのご意見にもありますように、都心における利便性の向上という観点からも、他館の資料の予約、取り寄せ、貸し出し、返却を可能とする旨を計画本文に加筆したいと考えております。

9番目は、都心図書館の管理運営主体についてのご意見でした。直営ありきと直営を前提に考えないで、市民交流複合施設の中の図書館という観点からそれにふさわしい運営主体を決めてほしいというようなご意見でした。こちらにつきましては、課題解決型図書館としてデファレンスサービスを提供するためには、中央図書館との資料や情報面、サービス面での一体的な運営の必要があることをあらゆる機会でご説明を申し上げてきたところでもありますので、そのような内容でお答えしたいと考えております。

10番目は、都心図書館の蔵書をもっとふやしてほしいというご意見でした。1,500平米といった限られた面積の中で、課題解決支援、そして、魅力発信を念頭に置いた資料収集を行いますので、文学書や児童書は置かない方針になっていくわけですが、そういうような工夫をすることで、多くの市民にご利用いただけるような図書館を目指したいと考えております。

最後に、11番目は、日本文学のすばらしさを朗読によって市民の方々に紹介したいという団体からの提案でございました。市民交流複合施設でも書室の貸し出しはもちろん可能ですし、ほかにも市内の図書施設や市民ホールなどの活用をご紹介しております。

パブリックコメントでいただいたご意見とそれに対する札幌市の考え方については、以上でございます。

図書館の部分としましては、先ほどお話ししました資料の貸し出しに関する文言を加筆した上で、管理運営基本計画完成版として公表したいと考えております。公表の時期につきましては、4月下旬ごろを予定しております。

●木村（純）会長 ありがとうございます。

パブリックコメントでいただいたご意見とそれに対する札幌市の考え方について、皆さんからご意見やご質問がありましたら、どうぞ。

こういう回答では不十分ではないか、もっと積極的にこういうことを言ったほうがいいのではないかということがあれば、お願いします。

この図書館の持つ新しい役割について、市民の皆さんが必ずしも理解されていないとか、いろいろなところにある図書館がまちの真ん中にもできるというような感じで受け取られている面もあると思います。また、指定管理者制度について言及しているところもあったり、いろいろのご意見が出たと思いますが、こういう回答でよろしいでしょうか。

●酒井委員 今までの検討結果をひっくり返されるようなことは特にはないですし、1番目

と3番目のご意見は視点がちょっと違うとは思いますが、それ以外はそんなに大きく否定されるようなご意見ではないので、これでよろしいと思います。

●木村（純）会長 よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

●木村（純）会長 どうもありがとうございました。

それでは、三つ目の議題の第3次子どもの読書活動推進計画について、事務局からご説明をいただきます。

<<非公開>>

#### 4. 閉 会

●事務局（信田運営企画課長） それでは、これで第五期図書館協議会第4回会議を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上